

○第11回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成23年10月12日（水）14：00～17：11

議事概要：

（1）フェノブカルブ

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.013mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

\*殺虫剤で、稲、小麦、きゅうり等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。